

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	大阪河崎リハビリテーション大学
設置者名	学校法人河崎学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学 共通 科目	学部等 共通 科目	専門 科目	合計		
リハビリテーション学部	リハビリテーション学科 理学療法学専攻	夜・通信		11	109	120	13	
	リハビリテーション学科 作業療法学専攻	夜・通信			106	117	13	
	リハビリテーション学科 言語聴覚学専攻	夜・通信			103	114	13	
(備考)								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

<https://www.kawasakigakuen.ac.jp/files/pdf/jitsumukeiken.pdf>

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	大阪河崎リハビリテーション大学
設置者名	学校法人河崎学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

<https://www.kawasakigakuen.ac.jp/guide/board.html>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	(医)河崎会理事長 (福)建仁会理事長	2020.12.5 ～ 2023.12.4	総括
非常勤	河崎会クリニック所長	2020.12.5 ～ 2023.12.4	企画・広報
非常勤	(公財)浅香山病院 臨床研修センター長	2020.12.5 ～ 2023.12.4	学術・研究
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	大阪河崎リハビリテーション大学
設置者名	学校法人河崎学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。 (授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) 「シラバス記入要領」を策定し、科目ナンバー、授業形態、開講年次、単位数などの基本項目のほか、次の項目を記載することを全教員に求めている。 実務経験と授業内容の関連、授業内容の要約、学修目標及び到達目標、対面・遠隔授業の進め方・学修上の助言、授業時間外に必要な学修、授業計画、成績評価方法、教科書、参考文献、履修要件など。 また、シラバスの記載内容が適正であるかといった観点から、事務局による1次点検(記入漏れ、誤記、情報不足等の形式上のチェック)及び学長、教務委員長による2次点検(内容についての指導を含んだチェック)を行っている。 例年、10月上旬にシラバス原稿の作成を依頼し、完成したシラバスは3月中旬に学内グループウェアに掲載するとともに、ホームページでも閲覧できるようにしている。	
授業計画書の公表方法	シラバス記入要領 https://www.kawasakigakuen.ac.jp/files/pdf/syllabus_inputpoint.pdf 1年次シラバス https://www.kawasakigakuen.ac.jp/files/pdf/syllabus01_2022.pdf 2年次シラバス https://www.kawasakigakuen.ac.jp/files/pdf/syllabus02_2022.pdf 3年次シラバス https://www.kawasakigakuen.ac.jp/files/pdf/syllabus03_2022.pdf 4年次シラバス https://www.kawasakigakuen.ac.jp/files/pdf/syllabus04_2022.pdf
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要) 単位の認定は、学則及び履修規程に基づき、定期試験（筆記試験、レポート試験、実技試験など）の結果に、出席状況などを勘案して行っている。また、評価方法については、全ての授業科目についてシラバスで明示しているとともに、初回の授業でも言及することで、履修者に周知している。特に、出席状況には常に注意を払っており、出欠の記録を徹底するとともに、欠席が目立つ学生については、科目担当教員が事務部や担任に照会した上で、必要に応じて面談を実施するなどの対応を行っている。 授業科目の成績評価のための試験は、定期試験、追試験及び再試験とすることを「試験規程」に規定している。定期試験は各学期末に行い、やむを得ない理由により定期試験を受験できなかった場合には、追試験が受けられるよう配慮している。また、定期試験不合格者に対しては、当該授業科目の担当教員が必要と認めた場合、再試験を行うこととしている。なお、定期試験は、学則及び試験規程により、当該科目の出席回数が授業時間数の4分の3（「臨床実習」は出席時間数が所定の時間数の5分の4）に満たない場合、受験を認めないこととしている。 各科目の成績は、100点満点換算で、60点以上を合格としており、よりの確な成績評価を実施するため、成績評価基準を導入している（次項参照）	
3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。	
(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要) 成績評価基準は、S（100点～90点）、A（89点から80点）、B（79点～70点）、C（69点～60点）、F（59点以下）で評価している。なお、各授業科目の成績は、GPAとともに修得単位通知書や、学内グループウェア個人画面に表記し、学生に自身の修学状況を認識させることに活用している。 また、GPAは、学生の成績の分布状況の把握に用い、GPA優秀者に対する履修上の特例措置をはじめ、GPA不振者に対する個別指導やその他の個別指導に活用することとしている。 GPA算出対象科目は、教務委員会が指定した科目等を除き、履修した全ての必修科目及び選択科目であり、具体的な算出方法は次のとおりである。 履修した対象科目の単位数に成績指数を乗じて得た数値の総和を、履修した対象科目の単位数の総和で除した数値 ※数値は小数点第3位以下を四捨五入。	
客観的な指標の算出方法の公表方法	評価基準 https://www.kawasakigakuen.ac.jp/files/pdf/hyoka.pdf 履修規程 https://www.kawasakigakuen.ac.jp/files/pdf/risyu.pdf GPAの活用に関する内規 https://www.kawasakigakuen.ac.jp/files/pdf/gpa_katuyou.pdf
4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。	

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要) 卒業の認定に関する方針であるディプロマ・ポリシーにおいて、建学の精神に基づいて以下の能力を獲得し、社会で活躍が期待される人として卒業を認定し、リハビリテーション学士の学位を授与することとしている。 【知識・技能】 1. 基礎領域、専門基礎領域、専門領域の科目において、基本的学力を身につけた人 2. 所定の臨床実習および卒業研究などの科目において、応用的学力を身につけた人 3. 卒業を認定する関連科目を修得し、国家試験に合格できる能力を身につけた人 4. リハビリテーション領域における総合的な知識および専門的な技能を充分身につけた人 【態度・思考力】 1. 医療の高度化や変化する時代に対応し、医療従事者として、生涯にわたり、知識や技能を研鑽することができる人 2. 対象児・者の心理的、社会的背景にも配慮ができ、課題の発見・解決に向けて、不断の努力ができる人 【協調性】 1. 豊かなコミュニケーション能力と人間性のもと、関連職種と連携し、チーム医療を推進することができる人 また、卒業要件は、学則第 14 条及び履修規程第 2 条に定めており、休学期間を除いて本学に 4 年以上在学し、所定の授業科目を履修し、卒業要件単位である 124 単位を取得した者に対し、教授会に諮って、学長が卒業を認定することとしている。 なお、教育課程は、医療専門職の育成について定めた「理学療法士作業療法士学校養成施設指定規則」「言語聴覚士学校養成所指定規則」の基準に適合しており、卒業学生は全て専攻に応じた国家試験受験資格を得ている。	
卒業の認定に関する 方針の公表方法	ディプロマ・ポリシー https://www.kawasakigakuen.ac.jp/files/pdf/policy_diploma.pdf 学則 https://www.kawasakigakuen.ac.jp/files/pdf/school_regulations.pdf 履修規程 https://www.kawasakigakuen.ac.jp/files/pdf/risyu.pdf

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	大阪河崎リハビリテーション大学
設置者名	学校法人河崎学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.kawasakigakuen.ac.jp/files/pdf/r03_taisyaku.pdf
収支計算書又は損益計算書	https://www.kawasakigakuen.ac.jp/files/pdf/r03_sikin.pdf
財産目録	https://www.kawasakigakuen.ac.jp/files/pdf/r03_zaisan.pdf
事業報告書	https://www.kawasakigakuen.ac.jp/files/pdf/r03_jigyo.pdf
監事による監査報告(書)	https://www.kawasakigakuen.ac.jp/files/pdf/r03_kanji.pdf

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称:	対象年度:	)
公表方法:		
中長期計画(名称: 学校法人河崎学園 大阪河崎リハビリテーション大学 対象年度: 2020年度~2025年度)		
公表方法: https://www.kawasakigakuen.ac.jp/files/pdf/plan_2020-2025.pdf		

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: https://www.kawasakigakuen.ac.jp/files/pdf/r03_jikotenken.pdf

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法: https://www.kawasakigakuen.ac.jp/files/pdf/h29_jikohyouka.pdf

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名	リハビリテーション学部
教育研究上の目的（公表方法： https://www.kawasakigakuen.ac.jp/files/pdf/school_regulations.pdf ）	（概要）大阪河崎リハビリテーション大学学則第 3 条において、大学の目的と同じであり、建学の精神「夢と大慈大悲」と教育理念「知育と人間性を育む」に則り、リハビリテーションに関する高度な知識、技術の教育・研究を通じて豊かな人間性を養い広く国民の保健・医療・福祉の向上に寄与することのできる有能な人材を育成することを目的としている。
卒業の認定に関する方針（公表方法： https://www.kawasakigakuen.ac.jp/files/pdf/policy_diploma.pdf ）	（概要）卒業の認定に関する方針であるディプロマ・ポリシーにおいて、建学の精神に基づいて以下の能力を獲得し、社会で活躍が期待される人として卒業を認定し、リハビリテーション学士の学位を授与することとしている。 【知識・技能】 1. 基礎領域、専門基礎領域、専門領域の科目において、基本的学力を身につけた人 2. 所定の臨床実習および卒業研究などの科目において、応用的学力を身につけた人 3. 卒業を認定する関連科目を修得し、国家試験に合格できる能力を身につけた人 4. リハビリテーション領域における総合的な知識および専門的な技能を充分身につけた人 【態度・思考力】 1. 医療の高度化や変化する時代に対応し、医療従事者として、生涯にわたり、知識や技能を研鑽することができる人 2. 対象児・者の心理的、社会的背景にも配慮ができ、課題の発見・解決に向けて、不断の努力ができる人 【協調性】 1. 豊かなコミュニケーション能力と人間性のもと、関連職種と連携し、チーム医療を推進することができる人 また、卒業要件は、学則第 14 条及び履修規程第 2 条に定めており、休学期間を除いて本学に 4 年以上在学し、所定の授業科目を履修し、卒業要件単位である 124 単位を取得した者に対し、教授会に諮って、学長が卒業を認定することとしている。 なお、教育課程は、医療専門職の育成について定めた「理学療法士作業療法士学校養成施設指定規則」「言語聴覚士学校養成所指定規則」の基準に適合しており、卒業学生は全て専攻に応じた国家試験受験資格を得ている。
教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法： https://www.kawasakigakuen.ac.jp/files/pdf/policy_curriculum.pdf ）	（概要）「常に夢と希望を持ち、思いやりの心、いたわりの心をもった、相手の立場に立って身体と心の痛みがわかる理学療法士、作業療法士、言語聴覚士を育てる」という教育基本方針に基づき、カリキュラム・ポリシーにおいて、全体・学部として、専門職の知識と技能を効果的に学べるよう段階的、階層的なカリキュラムを編成し、効率的に各年次に配置することとしている。なお、年次ごとの具体的な到達目標は次のとおりである。 1 年次は、基礎的な科目を学びながら、豊かな人間性と広い教養を養う。 2 年次は、専門的な知識・技術を深め療法士としての素地を作る。 3 年次は、障がいに応じた評価や訓練方法を学び治療計画の立案や結果の予見・評価を実現できることを目指す。

4年次は、専門職として総合的な学修を行い、4年間の総仕上げをする。 また、専攻ごとのさらに詳しい到達目標も定めている。
入学者の受入れに関する方針（公表方法：https://www.kawasakigakuen.ac.jp/files/pdf/policy_admission.pdf）
（概要）建学の精神のもと、医療の進歩と社会の変化に対応できる医療人の育成を目的として、アドミッション・ポリシーにおいて、大学全体、学部及び専攻に分けて、次のように定めている。 【大学全体】 リハビリテーション領域で活躍したいという夢を抱き、培った知識・技能を通じて社会に貢献しようという強い意志をもつ人 【学部】 1. リハビリテーション領域における専門知識や技術を身につけるための学力を有し、生涯にわたって学び続けることができる人 2. 他者への思いやりと協調性をもち、柔軟にものごとを考え、主体的に行動できる人 3. 医療を通じて地域社会の人々と深く関わり、努力を惜しまず、心から寄り添い支援できる人 【専攻】 理学療法学専攻 「からだの動き」を科学することに興味がある人 作業療法学専攻 「「こころ」と「からだ」の生活行為」を科学することに興味がある人 言語聴覚学専攻 「ことば・聴こえ・嚥下（えんげ）」を科学することに興味がある人 また、各入試区分ごとにも定めている。

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：<https://www.kawasakigakuen.ac.jp/files/pdf/jyouken.pdf>

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
－	2 人	－					2 人
リハビリテーション学部（大学院担当者を含む）	－	13 人	8 人	12 人	6 人	0 人	39 人
	－	人	人	人	人	人	人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員					計
人		人					人
各教員の有する学位及び業績 （教員データベース等）		公表方法： 学長・副学長 https://www.kawasakigakuen.ac.jp/guide/teacher/ 理学療法学専攻教員 https://www.kawasakigakuen.ac.jp/faculty/pt/teacher.html 作業療法学専攻教員 https://www.kawasakigakuen.ac.jp/faculty/ot/teacher.html 言語聴覚学専攻教員 https://www.kawasakigakuen.ac.jp/faculty/st/teacher.html					
c. F D（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							
全学的な教育指導方法の検討、改善を進めるため、FD・SD 委員会を設置しており、FD・SD 委員会では、毎年度、「FD・SD 実施計画」を立案し、定期的に FD・SD 研修を開催するとともに、授業評価アンケートを実施している。なお、「FD・SD 研修会」は教職員全員参加を旨としており、研究教育に関する現実的な課題について、大学全体で意見交換や討論を行っている。							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
リハビリテーション学部	160 人	93 人	58.1%	640 人	413 人	64.5%	若干人	0 人
合計	160 人	93 人	58.1%	640 人	413 人	64.5%	若干人	0 人
(備考)								

b. 卒業者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
リハビリテーション学部	89 人 (100%)	0 人 (0%)	75 人 (84.3%)	14 人 (15.7%)
合計	89 人 (100%)	0 人 (0%)	75 人 (84.3%)	14 人 (15.7%)
(主な進学先・就職先)（任意記載事項）国立循環器病研究センター、大阪医科薬科大学病院、近畿大学病院、日本赤十字社和歌山医療センター、琴の浦リハビリテーションセンター、紀和病院、葛城病院、他				

(備考)

c. 修業年限期間内に卒業する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業者数	留年者数	中途退学者数	その他
リハビリテー ション学部	125 人 (100%)	76 人 (60.8%)	22 人 (17.6%)	27 人 (21.6%)	0 人 (0%)
合計	125 人 (100%)	76 人 (60.8%)	22 人 (17.6%)	27 人 (21.6%)	0 人 (0%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

（概要）「シラバス記入要領」を策定し、科目ナンバー、授業形態、開講年次、単位数などの基本項目のほか、次の項目を記載することを全教員に求めている。
 実務経験と授業内容の関連、授業内容の要約、学修・教育目標及び到達目標、授業の進め方・学修上の助言、授業時間外に必要な学修、授業計画、成績評価方法、教科書、参考文献、履修要件など
 また、シラバスの記載内容が適正であるかといった観点から、事務局による１次点検（記入漏れ、誤記、情報不足等の形式上のチェック）及び学長、教務委員長による２次点検（内容についての指導を含んだチェック）を行っている。
 例年、10月上旬にシラバス原稿の作成を依頼し、完成したシラバスは２月末から３月中旬に学内グループウェアに掲載するとともに、ホームページでも閲覧できるようにしている。

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

（概要）単位の認定は、学則及び履修規程に基づき、定期試験（筆記試験、レポート試験、実技試験など）の結果に、出席状況などを勘案して行っている。また、評価方法については、全ての授業科目についてシラバスで明示しているとともに、初回の授業でも言及することで、履修者に周知している。特に、出席状況には常に注意を払っており、出欠の記録を徹底するとともに、欠席が目立つ学生については、科目担当教員が事務部や担任に照会した上で、必要に応じて面談を実施するなどの対応を行っている。

授業科目の成績評価のための試験は、定期試験、追試験及び再試験とすることを「試験規程」に規定している。定期試験は各学期末に行い、やむを得ない理由により定期試験を受験できなかった場合には、追試験が受けられるよう配慮している。また、定期試験不合格者に対しては、当該授業科目の担当教員が必要と認めた場合、再試験を行うこととしている。なお、定期試験は、学則及び試験規程により、当該科目の出席回数が授業時間数の４分の３（「臨床実習」は出席時間数が所定の時間数の５分の４）に満たない場合、受験を認めないこととしている。

各科目の成績は、100点満点換算で、60点以上を合格としており、よりの確な成績評価を実施するため、平成27（2015）年度以降の入学者からは、新たな成績評価基準を導入している。

（卒業の認定に当たっての基準の概要）
 卒業の認定に関する方針であるディプロマ・ポリシーにおいて、建学の精神に基づいて以下の能力を獲得し、社会で活躍が期待される人として卒業を認定し、リハビリテーション学士の学位を授与することとしている。

知識・技能

1. 基礎領域、専門基礎領域、専門領域の科目において、基本的学力を身につけた人
2. 所定の臨床実習および卒業研究などの科目において、応用的学力を身につけた人
3. 卒業を認定する関連科目を修得し、国家試験に合格できる能力を身につけた人
4. リハビリテーション領域における総合的な知識および専門的な技能を充分身につけた人

態度・思考力 1. 医療の高度化や変化する時代に対応し、医療従事者として、生涯にわたり、知識や技能を研鑽することができる人 2. 対象児・者の心理的、社会的背景にも配慮ができ、課題の発見・解決に向けて、不断の努力ができる人 協調性 1. 豊かなコミュニケーション能力と人間性のもと、関連職種と連携し、チーム医療を推進することができる人 また、卒業要件は、学則第 14 条及び履修規程第 2 条に定めており、休学期間を除いて本学に 4 年以上在学し、所定の授業科目を履修し、卒業要件単位である 124 単位を取得した者に対し、教授会に諮って、学長が卒業を認定することとしている。 なお、教育課程は、医療専門職の育成について定めた「理学療法士作業療法士学校養成施設指定規則」「言語聴覚士学校養成所指定規則」の基準に適合しており、卒業学生は全て専攻に応じた国家試験受験資格を得ている。				
学部名	学科名	卒業に必要となる 単位数	G P A 制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
リハビリテーション学部	リハビリテーション学科	124 単位	㊦・無	25 単位
G P A の活用状況 (任意記載事項)		公表方法 : https://www.kawasakigakuen.ac.jp/files/pdf/gpa_katuyou.pdf		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法 :		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：校地・校舎 <https://www.kawasakigakuen.ac.jp/access/>
施設・設備 <https://www.kawasakigakuen.ac.jp/guide/facilities/>
図書館その他 <https://www.kawasakigakuen.ac.jp/campuslife/facilities.html>
寮・食堂 <https://www.kawasakigakuen.ac.jp/campuslife/life.html>

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考（任意記載事項）
リハビリ テーショ ン学部	リハビリ テーショ ン学科	1,150,000 円	280,000 円	420,000 円	実習費、施設・設備充実費

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
（概要）TA（Teaching Assistant）の実績はないが、学内ワークスタディ制度による SA（Student Assistant）を、授業の準備、実習授業の補助、ノートテイク、一部の演習や実習に活用している。その他の学修支援としては、早期に入学が決まる総合型選抜・学校推薦型選抜合格者を中心とした入学前教育、e-ラーニングや日本語力向上を目指した初年時教育の実施、指導・助言を行うための学年担任やチューターの配置、国家試験対策講義や勉強会・宿舎などの国家試験対策、3 ポリシーや教育課程などについて保護者の理解と支援を促すための保護者等懇談会の開催（全学年対象には年 1 回、4 年生対象には年 1 回）のほか、休退学防止のために、面談や卒業延期者に対する個別プログラムの実施などの取組みを行っている。
b. 進路選択に係る支援に関する取組
（概要）学内外での教育課程の進行に応じて、毎年初めに、就職ガイダンスの開催と同時に学生一人一人の進路の希望を把握するために、就職希望調査を実施しており、就職・進学に対する相談はキャリアセンター及び担任が相談窓口となり、支援・助言を行っている。教育課程外のキャリア教育としては、各種就職対策講座（「履歴書の書き方」「就活メイクアップ」「スーツ着こなし」「小論文対策」など）の開講や就職ガイダンスの開催、「就職活動ガイドブック」の配布等を行って、就職と進路選択への動機付けや社会人・職業人として必要な知識と礼節を学ぶ機会を設けている。また、福祉住環境コーディネーター検定の受験対策講座を開講するとともに、各種資格の案内を掲示するなどして、国家試験以外の資格取得のための支援も行っている。さらに、講演会や卒業生による勉強会・研修会等のスキルアップ講座の開催時には、卒業生と在学生在が交流できる場を設けており、進路や就職に関する話し合いができるようにしている。
c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組
（概要）学生からの相談を受ける窓口として、担任、学生相談室、保健室、オフィスアワー等を設けている。担任は各専攻の各学年に 2 人以上配置し、学業や生活全般について、助言を与えている。学生相談室は、修学、健康、その他学生の個人的問題に関する相談や、精神衛生上必要な助言及び援助を行っている。学生相談室員は、各専攻の教員と事務職員で構成されており、外部臨床心理士 1 人と業務委託契約を結び支援強化に努めている。保健室は、医師免許を持つ複数の教員を学校医（うち 1 人は主任学校医）として委嘱し、在学中の健康管理や急な病気やケガの応急処置に応じることとしている。また、臨床実習委員会と連携して、麻疹、風疹、水痘等のワクチンの接種指導も行っており、新型コロナウイルス感染予防に努め、医療系大学として万全なサポートを整えている。ハラスメントに対しては、ハラスメント防止対策委員会及び相談員を置いて、相談に応じることとしている。なお、ハラスメント防止ガイドラインは、学生便覧及び臨床実習の手引きに掲載し、オリエンテーション時に学生に周知するとともに、担任や臨床実習委員会委員から臨床実習施設に周知活動を行っている。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：https://www.kawasakigakuen.ac.jp/academy/info_base.html

(別紙)

※この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校名	大阪河崎リハビリテーション大学
設置者名	学校法人河崎学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		68 人	64 人	68 人
内 訳	第Ⅰ区分	41 人	32 人	
	第Ⅱ区分	19 人	18 人	
	第Ⅲ区分	8 人	14 人	
家計急変による支援対象者（年間）				3 人
合計（年間）				71 人
(備考)				

※本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0 人
----	-----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	3 人	人	人
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の5割以下)	0 人	人	人
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	0 人	人	人
「警告」の区分に連続して該当	3 人	人	人
計	6 人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	0 人	前半期	人	後半期	人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0 人
3月以上の停学	0 人
年間計	0 人

(備考)

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	人
訓告	人
年間計	人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの に限り、認定専攻科を含む。）、 高等専門学校（認定専攻科を含む。）、 及び専門学校（修業年限が 2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数 の6割以下 (単位制によらない専門学校に あつては、履修科目の単位時間 数が標準時間数の6割以下)	0 人	人	人
G P A等が下位4分の1	56 人	人	人
出席率が8割以下その他 学修意欲が低い状況	0 人	人	人
計	56 人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(別紙)

※この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校名	大阪河崎リハビリテーション大学
設置者名	学校法人河崎学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		68 人	64 人	68 人
内 訳	第Ⅰ区分	41 人	32 人	
	第Ⅱ区分	19 人	18 人	
	第Ⅲ区分	8 人	14 人	
家計急変による支援対象者（年間）				3 人
合計（年間）				71 人
(備考)				

※本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0 人
----	-----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	3 人	人	人
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の5割以下)	0 人	人	人
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	0 人	人	人
「警告」の区分に連続して該当	3 人	人	人
計	6 人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	0 人	前半期	人	後半期	人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0 人
3月以上の停学	0 人
年間計	0 人

(備考)

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、 高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の6割以下)	0人	人	人
GPA等が下位4分の1	56人	人	人
出席率が8割以下その他 学修意欲が低い状況	0人	人	人
計	56人	人	人

(備考)

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とする。